

## (2) 思春期特有の課題への対応

- 文部科学省は、喫煙や飲酒、薬物乱用、感染症などについて総合的に解説した教材<sup>19</sup>を作成し、小・中・高校などに配布している。
- 厚生労働省は、「健康日本21」<sup>20</sup>と「健やか親子21」<sup>21</sup>において、未成年者による喫煙と飲酒の根絶を目標に掲げ、シンポジウムやホームページを活用して、喫煙と飲酒による健康に対する影響についての情報提供を行っている。「健やか親子21」は平成26（2014）年に終期を迎えることから、平成27（2015）年度から開始する次期計画における目指すべき姿や指標・目標などについて検討を進めている。

## (3) 健康教育の推進

- 学校では、「学校保健安全法」に基づき、養護教諭と関係教職員が連携した保健指導や、関係機関との連携による救急処置・健康相談・保健指導の充実が図られている。性に関する問題については、体育科や保健体育科、特別活動などを中心に学校教育全体を通じた指導が行われている。

## 2 相談体制の充実

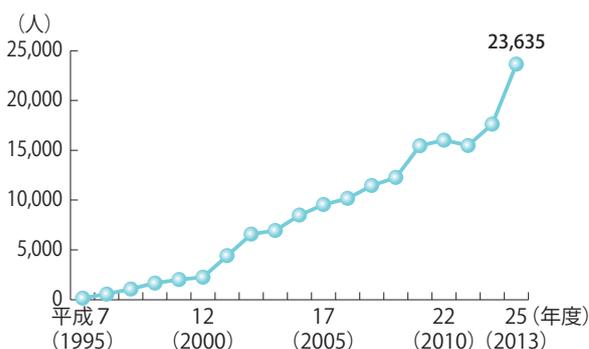
### (1) 学校における相談体制の充実

- 文部科学省<sup>22</sup>は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充を図っている（図表6）。また、教職員を対象とした研修会やシンポジウム、指導参考資料の作成などを行っている。

### (2) 地域における相談、医療機関での対応

- 厚生労働省は、以下の取組を行っている。
  - ・子育て親子が相談・交流ができる「地域子育て支援拠点」の設置の推進
  - ・学童期や思春期に多くみられる心の問題に対応するため、精神保健福祉センターや保健所、児童相談所における、医師、保健師、精神保健福祉士による相談の推進
  - ・性に関する健全な意識をかん養し正しい理解の普及を図るための、価値観を共有する同世代の仲間による相談・教育活動の普及促進
  - ・平成24（2012）年4月に創設した障害児相談支援が平成27（2015）年4月から障害児通所支援を利用するすべての子どもに実施されるよう、それまでの経過措置期間に体制整備を促進
  - ・都道府県における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関と連携した支援体制の構築を図る「子どもの心の診療ネットワーク事業」の実施

図表6 スクールカウンセラー配置箇所数の推移



(出典) 文部科学省ホームページ ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1328010.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1328010.htm))

(注) 1. 配置箇所とは、スクールカウンセラーが配置されている学校と教育委員会、派遣されている学校の総数。  
2. 平成25年度は予算上の配置箇所数。

19 中学生用[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/08111804.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08111804.htm)  
高校生用[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/08111805.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08111805.htm)

20 平成24（2012）年7月に全部改正し、平成25（2013）年度から平成34（2022）年度までの国民運動の推進について定めた。

21 <http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/>（公式ホームページ）

22 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1302910.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302910.htm)

## 第4節 若者の職業的自立，就労等支援

### 1 就業能力・意欲の習得

#### (1) 勤労観・職業観と職業的自立に必要な能力の形成

##### (キャリア教育・職業教育の推進)

○文部科学省，厚生労働省，経済産業省の3省は，学校，地域，産業界が一体となって社会全体でキャリア教育を推進していこうという気運を高めるため，「キャリア教育推進連携シンポジウム」を実施している。

○文部科学省と経済産業省は，学校関係者や地域社会，産業界といった関係者の連携・協働による取組を表彰する「キャリア教育推進連携表彰」<sup>23</sup>を実施している。

○文部科学省は，上記のほか，以下の取組を行っている<sup>24</sup>。

- ・企業による出前授業などの教育活動支援，職場体験・インターンシップ受入れ先の開拓やマッチングなど，地域における学校のキャリア教育を支援する組織の整備の促進（地域キャリア教育支援協議会設置促進事業）<sup>25</sup>
- ・高校の教員に理解を深めてもらうための「キャリア教育推進アシストキャラバン」の実施
- ・小学校・中学校・高校において学校の特色を生かしたキャリア教育の年間指導計画を作成する際に参考となるパンフレットを作成・配布し，ホームページにも掲載<sup>26</sup>
- ・学校や教育委員会におけるキャリア教育に関する研修のための動画コンテンツと資料をホームページで配信<sup>27</sup>
- ・学校が望む支援と地域・社会や産業界などが提供できる支援をマッチングさせる特設サイト「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」<sup>28</sup>の運用

平成26(2014)年度には新たに，高校にインターンシップコーディネーターを配置する事業を行う。

○厚生労働省は，企業で働く者などを講師として中学校や高校に派遣し，職業や産業の実態，働くことの意義，職業生活を子どもに理解させ，考えさせる「キャリア探索プログラム」を実施している。また，キャリア教育の企画・運用を担う人材を養成するための講習を行う「キャリア教育専門人材養成事業」を実施している。

○経済産業省は，先進的な教育支援活動を行っている企業・団体を表彰する「キャリア教育アワード」を実施している<sup>29</sup>。また，職場や地域社会で仕事をしていく基礎的な力を「社会人基礎力」<sup>30</sup>として整理し，大学教育を通じた育成や評価の取組の普及を図っている。

##### (インターンシップ（就業体験）の推進)

○文部科学省，厚生労働省，経済産業省は，「インターンシップ推進に当たっての基本的考え方」（平成9年文部省，通商産業省，労働省）を平成26（2014）年4月に一部改正し，公表した。

○経済産業省は，長期インターンシップを推進するため，受入れ企業促進に向けたツール・メソッドの整備，産学をつなぐ専門人材のための活用ガイドの策定に取り組んだ。

##### (女性若年層に対する啓発)

○内閣府は，女性若年層に対して，女性の進出が遅れている理工系などの分野に関する情報提供を行っている。

23 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/career/detail/1312382.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1312382.htm), <http://www.meti.go.jp/press/2012/01/20130131001/20130131001.html>

24 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/career/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/index.htm)

25 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/career/detail/1339053.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1339053.htm)

26 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/career/detail/1312372.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1312372.htm)

27 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/career/detail/1315412.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1315412.htm)

28 <http://kakehashi.mext.go.jp/>

29 <http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/career-education/index.html>

30 <http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/index.htm>

- 厚生労働省は、女子学生が的確に職業や進路を選択するための資料を作成し、高校や大学を通じて配布している。また、文部科学省と連携し、就職先を選択する際には「ポジティブ・アクション応援サイト」<sup>31</sup>などを参考にすよう、大学や高等専門学校を通じて、学生に対する啓発を図っている。
- 文部科学省は、男女共同参画の視点に立ったキャリア形成支援の推進を図るための教材を作成し、普及・啓発を図っている。
- 経済産業省は、育児などで一度退職し再就職を希望する女性などに対して中小企業・小規模事業者が実施する職場実習を支援する「中小企業新戦力発掘プロジェクト」を実施している。
- 独立行政法人国立女性教育会館<sup>32</sup>は、大学などと連携し、女子学生を対象とし、就業も含めた女性としてのキャリア形成について学ぶ研修などを行っている。

## (2) 能力開発

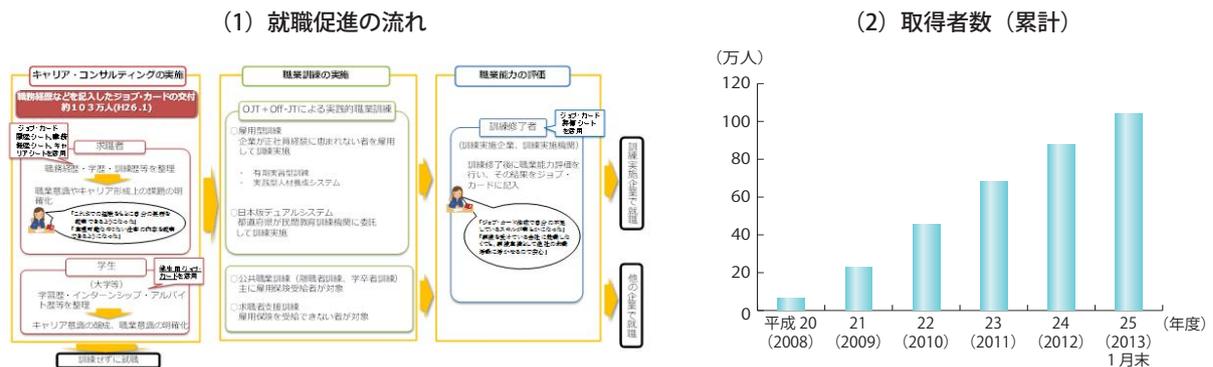
### (公的職業訓練)

- 厚生労働省は、公共職業能力開発施設のほか、大学を含む多様な民間教育訓練機関も活用しつつ、公共職業訓練を実施している。また、求職者支援制度<sup>33</sup>により、雇用保険を受給できない若者などに対して、きめ細かな就職支援を行っている。

### (ジョブ・カード制度、若年技能者の人材育成)

- 厚生労働省は、以下の取組によりジョブ・カード制度<sup>34</sup>を推進している。(図表7)
  - ・キャリア・コンサルタントによるジョブ・カードを活用したコンサルティングの実施
  - ・実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練の受講の機会の提供
  - ・職務経歴書や職業能力評価の情報をとりまとめたジョブ・カードの就職活動などにおける活用
 また、平成25(2013)年度から「若年技能者人材育成支援等事業」を開始した。
- 文部科学省は、各成長分野において中核的役割を果たす人材養成の取組を先導する広域的な産学官コンソーシアムを組織化し、社会人や大学生、専門学校生が就労やキャリアアップに必要な知識・技術・技能を習得するための学習システムの構築を図っている。

**図表7** ジョブ・カード



(出典) 厚生労働省資料  
 (注) (2) の平成25年度は1月末までの数値。

## 2 就労等支援の充実

### (1) 高校生等に対する就職支援

- 文部科学省は、都道府県教育委員会などに対し、都道府県労働局と連携した一層の求人開拓と未就

31 <http://www.positiveaction.jp/pa/>  
 32 <http://www.nwec.jp/>  
 33 [http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyushokusha\\_shien/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html)  
 34 [http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job\\_card01/](http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/)

職卒業者への配慮を依頼するとともに、経済団体に対しても、新規高校卒業者の求人枠の維持・拡大や求人秩序の確立、適正な採用選考の実施を要請している。また、就職相談や求人企業の開拓を行う「高等学校就職支援教員」（ジョブ・サポート・ティーチャー）を配置する経費が地方財政措置されており、高校で活用されている。

○厚生労働省は、ジョブサポーター<sup>35</sup>を活用し、講習や高校内企業説明会、求人情報の提供、職業適性検査や各種ガイダンス・セミナー、求人開拓、未内定者に対する一貫した個別支援を、学校と一体となって実施している。

## (2) 大学生等に対する就職支援等

### (学生に対する就職支援)

○文部科学省は、大学の就職相談員とハローワークのジョブサポーターとの連携の促進などにより、就職支援体制を強化している。

○厚生労働省は、

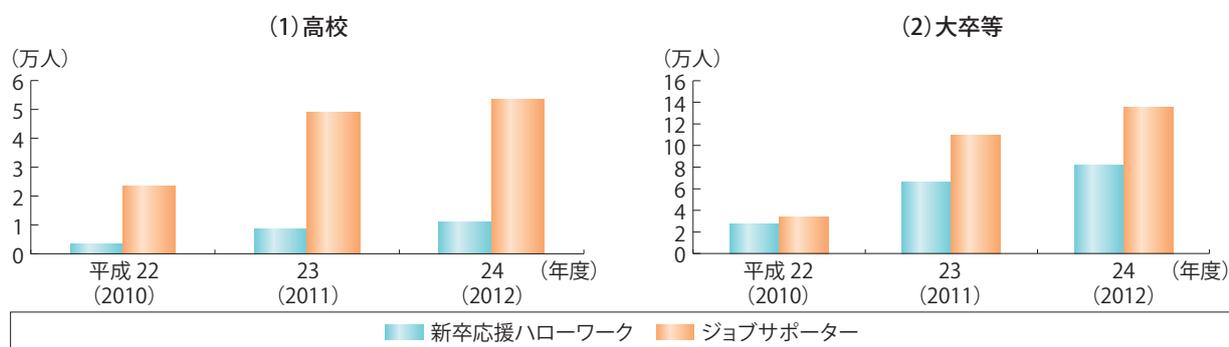
- ・「新卒応援ハローワーク」<sup>36</sup>を全国に設置し、求人情報の提供や、職業紹介、中小企業とのマッチングなどを行っている。ジョブサポーターを活用し、就職までの一貫した担当者制による個別支援や臨床心理士による心理的サポートを行っている。新卒応援ハローワークなどに配置されているジョブサポーターを活用した全校担当制や、大学などへのジョブサポーターの相談窓口設置・出張相談を実施するなど、学校などとも連携を強化している。平成26（2014）年度からは、就職後の職場定着支援などの相談窓口を設置し、就職活動から職場で活躍するまでの総合的なサポートを実施する。（図表8）

- ・学生向け・第二新卒向けの就職情報ポータルサイトを運営する民間企業の協力により、広報を実施している<sup>37</sup>。

- ・文部科学省と経済産業省と連携し、平成26（2014）年1～3月までを集中支援期間とし、「未内定就活生への集中支援2014」を実施した<sup>38</sup>。また、4～6月までを未就職卒業者に対する集中支援期間とし、「未就職卒業者への集中支援2014」として同様の支援を集中的に実施している<sup>39</sup>。

- ・若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業を「若者応援企業」として積極的にPRなどを行う「若者応援企業宣言事業」を実施している。

図表8 新卒応援ハローワークとジョブサポーターの支援による就職決定数



(出典) 厚生労働省調べ

(注) 平成22年度は平成22年9月～23年3月末までの数値。

35 平成24（2012）年度は、2,300人を全国に配置し、ジョブサポーターの支援により高卒と大卒などを合わせて約19万人の就職が決定した。

36 <http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/05.html>

37 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002svpl-att/2r9852000002svr2.pdf>

38 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002sw3r.html>

39 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002xcty-att/2r9852000002xcvf.pdf>

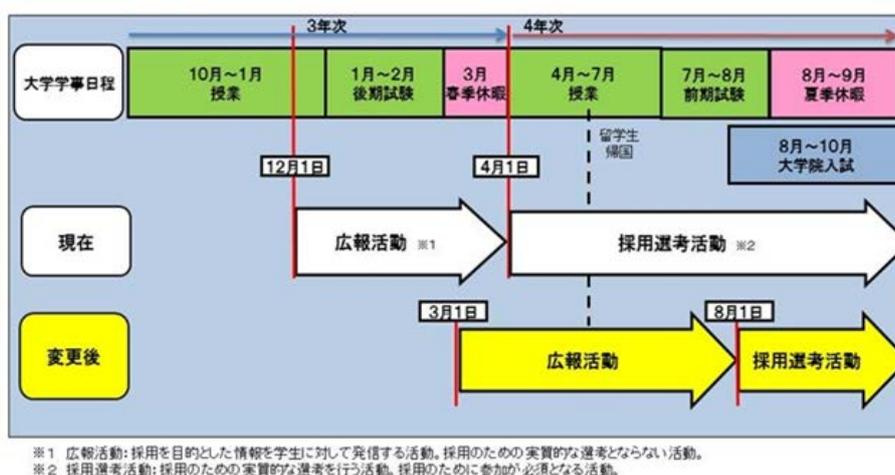
○経済産業省は、新卒者などの未就職者に対し、中小企業・小規模事業者が実施する職場実習を支援する「新卒者就職応援プロジェクト」や、中小企業と学生との関係構築から採用・定着までを一貫して支援する「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」を実施している。

#### (秩序ある就職・採用活動への取組)

○平成25(2013)年4月、安倍内閣総理大臣から経済団体に対し、学生の学修時間・留学などの多様な経験を行う機会を確保する観点から、平成27(2015)年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期変更を要請した(図表9)。これを受け日本経済団体連合会は、平成25年9月に、「採用選考活動に関する企業の倫理憲章」を見直し、「採用選考に関する指針」を策定した。

○文部科学省は、平成25年4月に文部科学大臣より大学などの関係団体に対し、大学改革や大学教育の質的転換に積極的に取り組むよう要請した。また、通知や説明会などを通じ、就職・採用活動開始時期変更の趣旨を周知している。

図表9 就職・採用活動開始時期変更後のスケジュール



(出典) 首相官邸ホームページ ([http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ywforum/zikihenkou\\_info.html](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ywforum/zikihenkou_info.html))

### (3) 職業的自立に向けての支援

#### (ジョブカフェにおける支援)

○厚生労働省は、ジョブカフェ<sup>40</sup> (「若年者のためのワンストップサービスセンター」。)において企業説明会や各種セミナーを実施している。また、都道府県からの要望に応じ、ジョブカフェにハローワークを併設し、若者を対象とした職業相談・職業紹介を行っている。

#### (ハローワークにおける支援)

○厚生労働省は、ハローワークにおいて、支援対象者一人一人の課題に応じて、トライアル雇用奨励金の活用など、正規雇用化に向けた一貫したきめ細かな支援を実施している。特にフリーターの多い地域には支援拠点として、「わかものハローワーク」などを設置し、正規雇用化の支援を強化している<sup>41</sup>。

### (4) 起業支援

○経済産業省は、新規開業しておおむね7年以内の若者に対して、株式会社日本政策金融公庫による低利融資を実施している。

40 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/jakunensha/jobcafe.html>

41 窓口の所在地などは厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002k76u.html>) を参照。